



2024 年度 事業報告書

公益財団法人 あすのば

東京都港区赤坂 2-18-1

赤坂ヒルサイドビル 5F

目次

I 事業概要	2
II 実施報告	3
1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言、啓発の事業	3
(1) 「生活保護・住民税非課税世帯 6 千人調査」最終報告・政策提言を発表	3
(2) 子どもの貧困対策法の改正に向けた政策提言など	4
(3) 法人設立 9 周年記念事業の開催	7
(4) 地方自治体議員を対象とした「自治体議員フォーラム」の開催	7
(5) 子ども・若者委員会と「あすのば全国集会」の開催	7
① 子ども・若者委員 拡大会議	8
② 子ども・若者委員会 下半期会議	8
③ あすのば全国集会 2024	8
(6) 講演会などへの講師派遣、ニュースレター、年次報告書などの発行	9
2. 支援団体への中間支援の事業	10
(1) 3 地域ブロックで「子どもの貧困対策フォーラム」の開催	10
① 子どもの貧困対策 関西フォーラム	10
② 子どもの貧困対策 東北フォーラム	11
③ 子どもの貧困対策 中国フォーラム	12
(2) 3 地域ブロックでの「子ども・若者支援者の意見・情報交換会」の開催	13
(3) 各地でのネットワークの構築	14
3. 子どもたちへの直接支援の事業	15
(1) 「あすのば入学・新生活応援給付金」の給付事業	15
(2) 能登半島地震の被災した困窮する子ども・若者への支援	18
(3) 高校生・大学生世代の「あすのば合宿ミーティング 2024」の開催	21
(4) 小学生・中学生の「あすのば合宿キャンプ 2024」の開催	23
① 【小中学生合宿キャンプ事前研修合宿 概要】	25
(5) 地域での「あすのばフィールドワーク」の開催	25
(6) 子ども・若者のソーシャルアクションへの支援	27
(7) 当法人の支援事業のノウハウ移転の推進	27
4. 中期計画策定などの取り組み	27
III 会議記録	28
1. 理事会	28
2. 評議員会	29
3. 人事等検討会議・監事会	29
(1) 人事等検討会議	29
(2) 監事会	30

2024 年度 事業報告

I 事業概要

○法人の目的

この法人は、子どもの貧困などに関する調査研究を行い、広く社会に対して提言をし、また子どもの貧困対策などを行っている全国の団体や個人に対して活動の継続や発展のための支援を行い、さらに生活困窮世帯の子どもや家族などに対する物心両面での支援や情報提供などを行うことで、子どもが貧困の連鎖から脱し、幸せな人生を送ることができる人に成長するように支援し、希望あふれる社会の実現に寄与することを目的とする。

○事業構成

1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言、啓発の事業
2. 支援団体への中間支援の事業
3. 子どもたちへの直接支援の事業

○事業期間

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

○事業内容

1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言、啓発の事業
 - (1) 「生活保護・住民税非課税世帯 6 千人調査」最終報告・政策提言を発表
 - (2) 子どもの貧困対策法の改正に向けた政策提言など
 - (3) 法人設立 9 周年記念事業の開催
 - (4) 地方自治体議員を対象とした「自治体議員フォーラム」の開催
 - (5) 子ども・若者委員会と「あすのば全国集会」の開催
 - (6) 講演会などへの講師派遣、ニュースレター、年次報告書などの発行
2. 支援団体への中間支援の事業
 - (1) 3 地域ブロックで「子どもの貧困対策フォーラム」の開催
 - (2) 3 地域ブロックでの「子ども・若者支援者の意見・情報交換会」の開催
 - (3) 各地でのネットワークの構築
3. 子どもたちへの直接支援の事業
 - (1) 「あすのば入学・新生活応援給付金」の給付事業
 - (2) 能登半島地震の被災した困窮する子ども・若者への支援
 - (3) 小学生・中学生の「あすのば合宿キャンプ 2024」の開催
 - (4) 高校生・大学生世代の「あすのば合宿ミーティング 2024」の開催
 - (5) 地域での「あすのばフィールドワーク」の開催
 - (6) 子ども・若者のソーシャルアクションへの支援
 - (7) 当法人の支援事業のノウハウ移転の推進
4. 中期計画策定などの取り組み

Ⅱ 実施報告

1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言、啓発の事業

2023 年度に中間報告を行った「生活保護・住民税非課税世帯 6 千人調査」は、詳細分析を進め最終報告書を発表した。最終報告で得られた知見などを含め「子どもの貧困対策法」の改正に向けた政策提言の場として、あすのばなど 5 団体が主催し、「子どもの貧困対策推進議員連盟」が共催して、緊急院内集会を開催。2024 年 6 月 19 日には、「子どもの貧困対策法」の改正案が可決された。

当法人が設立 10 年を迎える次年度に向けて、今年度は周年行事の開催を見送り、中期計画の作成などを進めた。

第 3 回目の自治体議員シンポジウムを滋賀県大津市で開催。会場・オンラインをあわせて 50 人が参加。基調講演、パネルディスカッションともに、有意義な時間となった。

さらに、当法人の活動を牽引する子ども・若者委員会は、2 回にわたって実施。6 月には全国集会を開催して、当日は、老若男女問わず、40 人が参加し、若者たちの切実な声に強くうなずきながら、親身に耳を傾けていただいた。

(1) 「生活保護・住民税非課税世帯 6 千人調査」最終報告・政策提言を発表

2023 年度に中間報告を行った「あすのば入学・新生活応援給付金」などの受給者を対象とした、全国の生活保護世帯・住民税非課税世帯などの子ども・若者(小学 4 年生～20 代半ば)と保護者 6 千人を対象とした調査の最終報告書をまとめた(分析協力:三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社)。

2024 年 11 月 13 日 19 時からオンライン報告会が実施され、83 人が参加した。調査検討委員である宮本みち子放送大学／千葉大学教授らが登壇し、国や自治体への政策提言も発表された。

生活保護・住民税非課税世帯
6千人調査最終報告と政策提言
オンライン報告会
2024年11月13日

参加無料
オンライン報告会
生活保護・住民税非課税世帯
6千人調査最終報告と政策提言
11/13 19:00 - 20:00

子どもの貧困対策センター
公益財団法人 あすのば

最終報告では、以下のような貴重なデータが得られた。

保護者調査では、

ア) 世帯収入が低いほど、

- ① 困ったときに頼れる人が「いない」と回答する割合が多い。
- ② 「絶望的だ」など心理的なストレス状態が高い。
- ③ 子どもが経済的な理由であきらめた経験が多い。
- ④ 「できるだけ役場には行きたくない」と考える割合が多い。

イ) 生活保護受給経験者ほど、

- ① 役場の窓口で「イヤな思いや屈辱的に感じることもある」と回答する割合が多い。
- ② 周囲から責められる経験が多い。

- ③ 自己責任を感じた経験が多い。
- ④ 「絶望的だ」など心理的なストレス状態が高い。

ウ)保護者の学歴が低いほど、

- ① 世帯収入が低い。
- ② 生活保護受給経験が多い。
- ③ パート・アルバイト・非正規雇用が多い。
- ④ 「できるだけ役場には行きたくない」と考える割合が多い

子ども・若者調査では、前述の結果以外に、

ア) 就業中の若者の将来への希望として、「納得のいく職場で働くこと」「資格の取得」「給料のよい職場で働くこと」「スキルアップ」が高い割合を占めた。

イ) 非就学・就労の若者の日中の過ごし方として、「進学や資格取得などの学習」が最も高い割合を示した。

こうした調査結果を踏まえ、政策提言を発表。主なポイントは以下のとおり。

- ① 困窮子育て世帯への支援として、ひとり親世帯への児童扶養手当の大幅な増額や児童手当の加算などふたり親世帯を含めた経済支援の拡充
- ② 全国各地に公助による、こども版「デイケアセンター」の設置
- ③ 要支援度の高い学校への教員加配、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー常勤化
- ④ 保護者の安定雇用の促進と就労による所得増加の促進、中・高卒就職者への税・社会保険料の減免、進学・就職をしない若者への物心両面での支援充実
- ⑤ こどもの貧困解消に向けた都道府県・基礎自治体の「こどもの貧困対策計画」の改定・策定を
- ⑥ 物価高騰の継続中は「低所得子育て給付金」の定期支給

(2) 子どもの貧困対策法の改正に向けた政策提言など

「子どもの貧困対策法」の改正案が、2024 年 6 月 19 日午前、参議院本会議で可決、成立した。法律名に「こどもの貧困の解消」が明記されるなど抜本的な改正となった。

3 月には、あすのば、キッズドア、しんぐるまざあず・ふぉーらむ、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、Learning for All の 5 団体が、超党派の「子どもの貧困対策推進議員連盟」へ法改正の共同提言をし、その多くの要望が盛り込まれた。

改正法は、9 月 25 日に施行され、今後は自治体の対策計画の見直しなどがすすむ予定である。

また改正法が成立した 6 月 19 日午後、厚生労働省で法改正を受けて、小河代表理事らが記者会見を開いた。小河代表は、「こどもの貧困の解消に向けて、ひとり親世帯への児童扶養手当の大幅な増額やふたり親困窮世帯を含め児童手当などの加算などの施策、こども家庭庁の体制強化をすぐに実行する必要がある」などと述べた。



この法改正の実現に向けて、5 月 7 日には緊急院内集会が開催された。あすのばなど 5 団体が主催し、「子どもの貧困対策推進議員連盟」が共催、13 団体と 6 人の研究者が賛同し、与野党の国会議員、

こども家庭庁担当者、報道関係者ら 50 人が出席。オンラインでは 47 人が参加した。

田村憲久・議連会長(元厚生労働大臣)の共催者あいさつの後、法改正の共同提言をあすのば理事の末富芳・日本大学教授が説明し、若者からの訴えとして、あすのば「子ども・若者委員」の 2 人の学生が、あすのば 6 千人調査の子どもたちの声や自身の体験を含めた子どもたちの厳しい実態を語った。そして、各主催団体からの訴えとして、それぞれの立場から法改正の必要性を述べ、賛同団体を代表し、西川治・「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク世話人が登壇した。また、議連役員として、牧原秀樹議員(自民)、長島昭久議員(自民)、古屋範子議員(公明)、竹谷とし子議員(公明)、山井和則議員(立憲)とこども家庭庁の野村知司・長官官房審議官から力強いご発言をいただいた。

「こどもの貧困解消法」改正のポイント

【法律名】「子どもの貧困対策推進法」から「こどもの貧困の解消に向けた対策推進法」に

【すべての法文】「子どもの貧困対策」から「こどもの貧困の解消に向けた対策」に変更

【目的】

○「子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう」が削除され「貧困により、こどもが適切な養育・教育・医療を受けられないこと、多様な体験の機会を得られないこと、権利利益を害され、社会から孤立することのないよう」へ変更し、目的を明確化(第 1 条)

○「児童の権利条約の精神」に加え、「日本国憲法第二十五条(生存権)、こども基本法の精神にのっとり」が追記(第 1 条)

【基本理念】

○「現在のこどもの貧困を解消しつつ将来のこどもの貧困を防ぐこと」が新設(第 3 条 2)

○「妊娠から出産まで、おとなになるまでの支援が切れ目なく行われるよう」が新設(第 3 条 3)

○「こどもの貧困が家族の責任に係る問題としてのみ捉えられるべきものではなく、

「国民の理解を深めることを通じて、社会的な取組として推進」が追記(第 3 条 5)

【基本的施策】

○貧困の指標に「ひとり親世帯の養育費受領率」が追記(第 9 条 2 二)

○大綱作成に「こどもや家族、学識経験者、民間団体などの意見を反映」が復活(第 9 条 3)

○教育支援に「こどもに対する学校教育の充実」、「学校教育の体制の整備」が追記(第 11 条)

○生活支援の対象は「子ども・保護者」から「こども・その家族」に変更。

「住居の確保・保健医療サービス利用の支援」が追記(第 12 条)

○保護者の就労支援には「雇用の安定」が追記(第 13 条)

○経済的支援には「こども・その家族の生活の実態を踏まえ」が追記(第 14 条)

○民間団体の活動支援として「財政上の措置その他必要な施策を講ずる」が新設(第 15 条)

○調査研究の事項に「こどもの貧困の実態、貧困の指標、こども・家族の支援の在り方、こどもの貧困を防ぐための施策の在り方、地域の状況に応じた対策の在り方」が新設(第 16 条)

こうした法改正を受けて、ひとり親世帯への児童扶養手当「所得制限の壁」の見直しを求めた。

当法人など4団体が共同で2024年12月13日、厚生労働省で記者会見を開催。19日には、「子ども



の貧困対策推進議員連盟総会」で低所得子育て世帯への給付拡充に関する共同要望を与野党の国会議員・政府に訴えた。

現在は、年収385万円を超すと児童扶養手当が受けられないだけでなく、自治体実施の「ひとり親世帯医療費助成」など、数多くのひとり親

世帯への支援が受けられなくなる。さらに、年収190万円以上で給付額が減る。このため、ひとり親の働き控えや経済的自立を阻害している状況である。

また、児童扶養手当の額は、子ども3人目以降の加算額が増えたが、大部分の受給世帯である子ども2人以下の世帯の手当額は増えていない。さらに、困窮ふたり親世帯の子どもに対する給付制度はない。

12月23日午後には、総理大臣官邸で田村憲久・議連会長はじめ与野党の国会議員と当法人など4団体代表が石破茂・内閣総理大臣に共同要望書を手交し、申し入れを行った。

田村議連会長は、「シングルマザーの就労率は86%でとても高い。児童扶養手当は、30年前より所得制限が下がったままで、ひとり親の働き控えや自立を妨げている。子どもの貧困対策の予算をしっかりと確保してほしい」などと申し入れをした。

また、小川代表は、「児童扶養手当を受ける80万人への厳しい所得制限は、ひとり親だけではなく、多くの事業主も困り、日本経済にとっても大きなマイナスだ。困窮子育て世帯への給付拡充も含めぜひ改善してほしい」と述べた。

石破総理は、「従来からひとり親世帯の厳しさは十分に理解している。要望について検討をすすめたい」と深い理解とともに前向きに検討をすすめることを表明した。

こうした動きを受けて2025年1月以降、断続的に議連総会が開催され、活発な議論がすすめられている。抜本的な法改正された「こどもの貧困解消法」に基づき、こどもの貧困解消に向けたさまざまな実効性の高い施策の実現に向けて、今後も働きかけを続けていく。



【総理大臣陳情出席者】石破茂・内閣総理大臣/長島昭久・内閣総理大臣補佐官(子どもの貧困対策推進議員連盟幹事長・自民)/矢田わか子・内閣総理大臣補佐官/田村憲久・議連会長(自民)/鈴木貴子・議連事務局長(自民)/竹谷とし子・議連事務局次長(公明)/高木まり・参議院議員(立憲)/浦野靖人・衆議院議員(維新)/伊藤たかえ・参議院議員(国民)/小川光治・公益財団法人あすのば代表理事/渡辺由美子・認定特定非営利活動法人キッズドア理事長/赤石千衣子・特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長/川上園子・公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン国内事業部部長

(3) 法人設立 9 周年記念事業の開催

設立 10 周年を迎える次年度に、より多くのご支援者・関係者の方々にご参加いただく記念事業を入念に準備して開催することとし、本年度の 9 周年記念事業の開催を見送ることとした。

また、非営利組織支援の専門家の伴走で来年度からの当法人の中期計画策定のワークショップなどに専念することにした。

なお、例年、周年記念事業を実施している時期に、子ども・若者委員が中心となって「あすのば全国集会」を開催した(詳細は、次頁)。

(4) 地方自治体議員を対象とした「自治体議員フォーラム」の開催

2024 年 7 月 16 日(火)午前、滋賀県・大津市民会館で「第 3 回あすのば自治体シンポジウム」を開催し、会場・オンラインをあわせて 50 人が参加した。



シンポジウムでは、子どもの貧困解消に向けて、困窮する子ども・若者やその家族の実態を踏まえ、自治体による「公助」と NPO などによる「共助」の課題とあるべき姿などについて、白熱した議論が交わされた。

基調講演は、「子どもの声を大切にしまちづくりー尼崎市の事例から」と題し、稲村和美さん(前兵庫県尼崎市長)が登壇した。稲村さんは、「尼崎市は、厳しい財政でしたが、『ピンチはチャンス』と捉えて、さまざまな分野で官民連携を進めました」と述べ、尼崎市でのさまざまな取り組みを紹介いただいた。「今後も、さらに官民の協働で、アウトリーチなど含めて困難な子どもに寄り添う体制整備が進むことを願い、私自身も一緒にとりくんでいきたいと思っています」と述べた。

続いて、パネルディスカッション「子どもの貧困解消へー自治体の役割ー」には、市本貴志さん(奈良県天理市議会議員)、徳丸ゆき子さん(認定 NPO 法人 CPAO 理事長)と稲村さんがパネリストとして登壇。コーディネーターは石田賀奈子さん(立命館大学教授)が務めた。

市本さんは、こども食堂や食料支援などの活動にも力を入れ、行政や社会福祉協議会などと連携した支援につなげてきた実践とそこから見えた課題などについて発言した。徳丸さんは、連日連夜、困窮する子ども・若者や保護者たちに向き合う現実の厳しさを踏まえ、さらに大幅な行政の体制強化が必要であることなどを述べた。

それぞれの分野で活躍されている 4 人のパネルディスカッションでは、各々の視点での問題点や、今後の解決方法についての率直な考えを直接聞くことができ、参加者も改めて考えさせられる良い学びの機会となり、とても有意義な時間となった。

(5) 子ども・若者委員会と「あすのば全国集会」の開催

当法人の活動を牽引する子ども・若者委員会は、3 回にわたって実施した。困窮する子ども・若者たちの課題解決に向けて、会議や打ち合わせを活発に行った。なお、この事業の費用は、連合・愛のキャンパからの助成を受けて実施した。

① 子ども・若者委員 拡大会議

2024年4月19日～20日に「子ども・若者委員 拡大会議」が国立オリンピック記念青少年総合センター(東京・代々木)で開催された。子ども若者委員18人が出席し、「子ども・若者委員会で共通認識をつくり、これから先の活動に臨めるようにする」をゴールとして会議を実施した。子ども・若者委員が増え、全国各地からさまざまな若者が参画しており、それぞれの意見などを尊重するために、改めて子ども・若者委員の共通認識を設けてみようとの会議を企画した。

トークテーマである「きっかけと関わる経緯」では、子ども・若者委員がどのような想いで活動しているかについて話し合った。「大切にしたいこと・目標」では、あすのばの活動のビジョンは、「子どもの貧困をなくすこと」を確認し、班に分かれ、子ども・若者委員が大切にすべきことや目標、そのために必要な行動指針について話し合った。

20日には、前日の議論を踏まえ、子ども・若者委員による意見交換を行った。委員たちはそれぞれ異なる経験や背景を持ちながらも「子どもたちの声が社会に届いていない」、「助けを求められずにいる子どもがいる」といった共通の課題意識を共有した。表現の仕方は異なるものの、すべての意見に共通していたのは、「子どもたちの声を見過ごすことなく、社会につなげていきたい」という強い思いである。こうした議論を経て、子ども・若者委員会は、子どもたちの困りごとや意見、要望に真摯に耳を傾けて尊重し、多様な「声をつむぐ」ことを重視して「子どもの貧困をなくす」ことを目指すという活動方針を決定した。今後も、子どもたちの声を起点とした取り組みを継続的に進めていく。

② 子ども・若者委員会 下半期会議

11月16日・17日に「首都圏フィールドワーク」と「子ども・若者委員会下半期会議」を実施した(詳細は、25頁)。

③ あすのば全国集会 2024

6月23日に国立オリンピック記念青少年総合センター(東京・代々木)で、「あすのば全国集会2024」を開催した。当日は、老若男女問わず、40人が参加し、若者たちの切実な声に強くうなずきながら、親身に耳を傾けていただいた。

第一部の発表では、子ども・若者委員会のメンバーが「あすのば6千人調査」で集まった自由記述欄から生の声をていねいに拾い上げまとめた。「教育」と「居場所」のチームに分かれて準備を進め、問題点や支援すべき点などを若者の目線で思いを伝えた。



第二部では、自分たちの経験をもとに、伝えたいことをパネルディスカッション形式で伝えた。4人の若者たちが勇気をもって発信した実体験などは、多くの参加者の心を動かした。

また、第三部の若者と参加者の交流会では、4つのグループにわかれて、お互いが思いを話し合える貴重な機会となった。発表の中では触れられなかったことや、双方向だからこそ話せる思いもあった。そして、解消法成立を記念した子ども若者委員が手作りしたケーキに入刀した。

今回の全国集会の発表内容の準備は、子ども・若者委員会のメンバーのみで行い、当日の進行なども全て若者たちの力だけで作り上げた。

《参加者の感想》

◆アンケートをていねいに分析して、どんな課題が浮かび上がり、大人が見落としがちな声に「形」を与えただけではなく、どんな改善策が考えられるかまでしっかり提言し、具体性のある高レベルの報告だったと思います。

◆アンケートの集計、まとめ、お疲れさまでした。読み飛ばせない内容ばかりで大変な作業だったこととお察しします。体験談を伝えてくれたみなさん、勇気を出してお話してくれてありがとうございます。これを聞いたからには、何か自分にできることをしてみようと気持ちを新たにしました。

◆勇気ある各種プレゼンテーション、そして実体験の発表から、大きな学びを得ることができました。もっとたくさんの人たちに今日の集会に参加いただき、いろいろな声を届けたいと思いました。本当に素晴らしい機会をありがとうございました。

◆こんなに若者がこどもの貧困について考え、感じ、対策を練る取り組みをみて、感激しました、感動しました。大人の私たちも頑張らねばと思いました。

◆率直な生の声を聞かせていただき、とても貴重な機会でした。ただし、その声を一般に届かせるためにはどうしたらよいか、そもそもそのような経験をしないで済ませるにはどうしたらよいか、逡巡しています。

(6) 講演会などへの講師派遣、ニュースレター、年次報告書などの発行

全国から講演などの依頼を受け、役職員が講演会や研修会などで講演した。

また、ニュースレター「あすのば新聞」を4回発行した。具体的には、5月に第31号、7月に第32号、10月に第33号、12月に第34号を発行。各号ともにおよそ6,000部を寄付者や支援者などに郵送した。なお、今後、さらに郵送料の値上げも予定されており、「あすのば新聞」のデジタル化も並行して取り組んでいく。

また、主に2019年度以降の活動をまとめた年次報告書の企画・編集に着手した。前回の2018年度までの活動をまとめた年次報告書の制作を依頼した「NPO法人 Co. to. hana」と今回も協働して編集をすすめている。設立10年を迎える2025年6月の完成を目指して鋭意作成中である。

2. 支援団体への中間支援の事業

子どもの貧困の解消のためには、行政の支援施策の充実のみならず、子どもを支える団体や人をしっかり支えることで全国各地の充実した支援体制の確立が必要である。また、「子どもの貧困は、個人や家族の課題ではなく社会の課題」という認識を拡げるなど、広く社会の理解が不可欠であり、こうした支援団体などへの中間支援事業と啓発事業を展開した。

「子どもの貧困対策フォーラム」を 3 地域ブロックを開催することができた。各フォーラムでは、地域の支援団体が準備段階から積極的に関わってくださった。また、今 2024 年度からは、地域ブロックフォーラムの開催と合わせ、その地域の中でのネットワークづくりにつなげるために「こども支援者車座会議」を実施。これまで以上に「ハブ」や「触媒」のような役割が担えることを目指して取り組んだ 1 年であった。

(1) 3 地域ブロックで「子どもの貧困対策フォーラム」の開催

前述のとおり、2024 年 6 月には「子どもの貧困対策推進法」が抜本的な法改正と共に法律の名称も「こどもの貧困解消法」に変更された。今後は、都道府県・基礎自治体でのこどもの貧困対策を含んだこども支援計画などの改定・策定などがすすめられる。

こうした大切な時期に、2023 年度までに 47 都道府県で完遂した全国キャラバンでの自治体・支援団体とのつながりをさらに発展させ、都道府県を超えて地域ブロックでの子どもの貧困対策がさらに推進されることが大切だと考え、各地での先駆的な取り組みのヨコ展開や実効性の高い自治体のこども支援計画の策定につなげるためにフォーラムを開催。2024 年度は 3 地域でフォーラムを開催した。なお、この事業の費用は、公益財団法人キリン福祉財団からの助成を受けて実施した。

① 子どもの貧困対策 関西フォーラム

日 時：2024 年 7 月 16 日(火)14 時～18 時

場 所：滋賀県庁新館大会議室(大津市京町 4-1-1)

主 催：公益財団法人あすのぼ

共 催：滋賀県

後 援：こども家庭庁、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

協 力：社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会、NPO 法人こどもソーシャルワークセンター

助 成：公益財団法人キリン福祉財団



参加者：計 161 人(うち会場参加者 111 人・オンライン参加者 50 人)

2024 年 7 月 16 日(火)午後、「子どもの貧困対策関西フォーラム」が滋賀県との共催で滋賀県庁にて開催され、会場とオンラインをあわせて 161 人が参加した。最初に、関西フォーラム若者実行委員が作成したオープニングムービーが披露され、関西地区の子ども・若者の声が紹介された。続いて、あすのぼ 6 千人調査の関西地区集計結果が発表された。そして、

三日月大造・滋賀県知事と末富芳・日本大学教授が対談した。

三日月知事は、「3 期目の知事就任の記者会見で『子ども、子ども、子ども』と発言し、子どもとともに

につくる県政を目指しています。また、全国知事会『子ども・子育て政策推進本部』本部長として、『困難な環境にある子どもたちへの支援強化』について国への提言をとりまとめています」などと述べた。

末富教授は、「10 年以上、子どもの貧困解消に関わってきたが、全然良くなっていません。子どもの貧困こそ、一番深刻な権利侵害です。『最優先の課題として子どもの貧困の解消を！』という強い思いが通じ、こどもの貧困解消法へ改正されました」などと法改正の意義などについて発言した。

パネルディスカッションには、パネラーとして、兵庫県明石市副市長の佐野洋子さん、NPO 法人西成チャイルド・ケア・センター代表理事の川辺康子さん、公益財団法人京都市ユースサービス協会ケア事業担当統括の竹田明子さんが登壇した。コーディネーターは、NPO 法人こどもソーシャルワークセンター理事長の幸重忠孝さんが務めた。

佐野さんは、高校入学時 30 万円と在学時に月 1 万円の給付金制度など明石市の先駆的な施策を紹介した。川辺さんは、大阪市西成区での「にしなりこども食堂」や「要保護児童対策地域協議会」の活発な活動について発表した。竹田さんは、京都市内各地のユースセンターを中心にした活動や若者たちの困窮の実態を発言した。

分科会は、認定 NPO 法人おてらおやつクラブ職員の上村康弘さんがコーディネーターを務めた。グループごとに「今日の話題で印象に残ったこと、気になったこと」などについて活発な意見交換が行われた。

② 子どもの貧困対策 東北フォーラム

日 時:2024 年 10 月 25 日(金)13 時～17 時

場 所:エル・パーク仙台 スタジオホール（仙台市青葉区一番町 4-11-1）

主 催:公益財団法人あすのば

共 催:宮城県

後 援:こども家庭庁、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、
一般財団法人仙台こども財団

協 力:特定非営利活動法人アスイク

助 成:公益財団法人キリン福祉財団

参加者:計 90 人(うち会場参加者 42 人・オンライン参加者 48 人)

2024 年 10 月 25 日(金)、「子どもの貧困対策東北フォーラム」が宮城県との共催でエルパーク仙台にて開催された。会場とオンラインをあわせて 90 人が参加した。基調講演では、弘前大学大学院教育学研究科教授の吉田美穂さんが「地域で向き合う子どもの貧困～教育と福祉をつなぐ青森の試み～」をテーマに講演を行った。吉田教授は、「地域の見えない子どもの貧困を見える形にしていきたい」と話し、自身の参加するプロジェクトでの実態調査やそこで見えた事例を紹介した。子どもと接するときに、「家庭が経済的に困っているかもしれない、ヤングケアラーなのかもしれない、という意識をもって接することや、専門家が連携して対応することが大切」などと述べた。

続いて、あすのば 6 千人調査の東北地区集計結果と、自由記述欄に寄せられた声が紹介された。パネルディスカッション「先駆的事例に学ぶ子どもの貧困対策」では、パネラーとして、寺子屋方丈舎理事長の江川和弥さん、山形県ひとり親家庭応援センター相談員の川又英子さん、TEDIC 支援員の千葉茉亜莉さん、秋田たすけあいネットあゆむ理事長の保坂ひろみさん、インクルいわて理事長の山屋理恵さんが登壇した。コーディネーターは、アスイク代表理事の大橋雄介さんが務め、活発な議論が展開された。



江川さんは、「若者たちが元気と自信を持って地域に残っているのかが大事」、「複合的な困難を支援する必要性」について述べた。川又さんは、「山形の集中豪雨では、今も電車が動かず保護者が全て送迎している現状がある」など相談事例について発言した。千葉さんは、「震災をきっかけに見えづらかった苦しい状況が見えてきた。地域の人みんなで子どもを支える地域にしていくために活動している」と述べた。保坂さんは、「利用料が払えないためにフリースクールが使えないことがないよう、住民税非課税世帯は、送迎付きで無料で通えるようにした」など支援現場の視点で発言した。山屋さんは、「家族の形に関わらず、誰もが生き生きと暮らしていける社会の実現をビジョンに、当事者支援と一緒に地域づくりを行っている」と述べた。大橋さんは、「子ども・若者たちが抱える多様な課題への取り組みは複合的なアプローチを大切に、学習・生活支援事業などは自治体との協働も大事」と発言した。

分科会は、アスイク職員の三浦侑太さんがコーディネーターを務めた。グループごとにさまざまな意見交換の場となった。

③ 子どもの貧困対策 中国フォーラム

日 時:2025 年 2 月 14 日 (金) 12 時 30 分～16 時 30 分

場 所:きらめきプラザ 301 会議室

(岡山市北区南方 2-13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館)

主 催:公益財団法人あすのば

共 催:岡山県、社会福祉法人岡山県社会福祉協議会

後 援:こども家庭庁、鳥取県、島根県、広島県、山口県、岡山市、岡山市教育委員会、
山陽新聞社

協 力:KOTOMO 基金/特定非営利活動法人岡山 NPO センター、
一般社団法人こどもソーシャルワークセンターつばさ、
特定非営利活動法人ワーカーズコープ

助 成:公益財団法人麒麟福祉財団

参加者:計 153 人(うち会場参加者 91 人・オンライン参加者 62 人)

2024年2月14日(金)午後、「子どもの貧困対策中国フォーラム」が岡山県との共催で、きらめきプラザ(岡山市)にて開催された。会場とオンラインをあわせて153人が参加した。はじめに、あすのば給付金受給者調査の中国地区在住者集計の発表が行われ、その調査の自由記述の一部が子ども・若者委員会のメンバーによって紹介された。



基調講演には、こども家庭庁支援局家庭福祉課企画調整官の胡内敦司さんが「地域におけるこども・子育て支援を考える」をテーマに登壇した。胡内さんは、「課題の解決を自治体だけや支援団体だけでそれぞれが活動するのではなく、自治体や支援団体が連携・協働し、点が線に、線が面になれば、困窮する子どもや家庭を見つけやすくなり、サポートしやすくなる」と話し、各地で活用できる国のさまざまな施策について紹介した。「自治体にバックアップしてもらいながら、あるいは、自治体と一緒に活動するなど、地域の人みんなで解決していくことが、今後より一層重要となる」と、官民の連携・協働を強調した。

パネルディスカッション「子どもの貧困の解消に向けた支援の今とこれから」では、パネラーとして、社会福祉法人倉吉東福社会母子生活支援施設「倉明園」施設長の田中恵子さん、特定非営利活動法人「しまね子ども支援プロジェクト」副理事長の樋口和広さん、一般社団法人「こどもソーシャルワークセンターつばさ」代表理事の紀奈那さん、特定非営利活動法人「とりで」理事長の金本秀韓さん、特定非営利活動法人「山口せわやきネットワーク・こども明日花プロジェクト」代表理事の児玉頼幸さんが登壇した。コーディネーターは、川崎医療福祉大学医療福祉学部講師の直島克樹さんが務めた。討論では、10代後半以降の若者たちのサポート体制の必要性や、周囲が子どもの貧困問題を自分事として考えてくれる世の中になることの大事さなど、さまざまな意見が出された。

討論のまとめとして直島さんは、「困難を抱えた子どもたちは、相談をしても傷ついてしまい、子どもたち自身が『私は甘えているんだ』と無意識のうちに刷り込まれてしまうことがある。その問題点を指摘し、抗い、社会のみなさんに考え方を覚えてもらえる取り組みが重要だ。そうすれば、子どもたちが『生きていいんだ』、『自分ってこういうことができるんだ』と思える社会を作っていけるのではないかなと思う」と述べた。

分科会は、紀さんがコーディネーターを務め、「ヤングケアラー、官民連携、居場所づくり、親への支援、食支援、人材育成」の6つのテーマに分かれ、会場参加の方々と話し合いが行われた。行政職員や民間支援団体、議員や一般市民、大学生などさまざまな立場からわかること、考えたことを率直に意見交換をする場となった。

(2) 3 地域ブロックでの「子ども・若者支援者の意見・情報交換会」の開催

これまで培ってきた各地での幅広いネットワーク形成の一層の推進を目指して、フォーラム開催地域で子どもの貧困対策に取り組む支援者などを対象とした「子ども・若者支援者の意見・情報交換会」を「こども支援者車座会議」と題して開催。各地で困難を抱える子ども・若者への支援者が集まり、率直な意見交換やさまざまな情報交換をし、連動するフォーラムとの相乗効果を発揮することができた。

また、こども支援者車座会議 in 東北からは、こども支援に取り組んでいる、もしくは、関心を寄せてい

る学生、若者たちにも声がけして「ユース座談会」を実施した。

【こども支援者車座会議in関西】

日時:2025 年 7 月 17 日(水)10 時～15 時

参加人数:19 人

【こども支援者車座会議in東北】

日時:2024 年 10 月 26 日(土)10 時～15 時

参加人数:11 人

【こども支援者車座会議in中国】

日時:2025 年 2 月 15 日(土)10 時～15 時

参加人数:31 人

(3) 各地でのネットワークの構築

これまでの「レベルアップ研修会」や「全国キャラバン」、「地域ブロックフォーラム」で築いた支援者同士のつながりに加え、行政なども巻き込んだネットワークづくりを、「関東フォーラム」、「東北フォーラム」、「中国フォーラム」を開催することで、より発展することができた。

また、東京に全国から支援者に集ってもらい開催してきた「レベルアップ研修会」を、今年度からは地域ブロックフォーラムの開催と合わせ、その地域の中でのネットワークづくりにつなげるために「こども支援者車座会議」として開催。当法人がこれまで以上に「ハブ」や「触媒」のような役割が担えることを目指して取り組んだ 1 年であった。

3.子どもたちへの直接支援の事業

新年度に入学・新生活をスタートする子どもを対象とした「入学・新生活応援給付金」事業では、給付定員 1,680 人に、対し 1 万 5000 人弱の申し込みがあった。給付金へのご寄付が多く寄せられたこともあり、830 人増員となる 2,510 人を内定とした。しかしながら、書類の最終確認の結果、申込要件に該当しない内定者もあり、給付決定者は 2,388 人であった。

2024 年 8 月には、高校生・大学生世代を対象とした「合宿ミーティング」を 2 泊 3 日で開催。2025 年 3 月には、小学生・中学生対象の「合宿キャンプ」を同じく 2 泊 3 日で実施した。両事業とも、専門性を有する外部スタッフの協力を得て実施した。

能登半島地震の被災した困窮する子ども・若者への支援としては、現地でヒアリングを重ねたうえで、2024 年 1 月 1 日の能登半島地震発生時、奥能登 6 市町に居住していた子どもたちを対象とした「能登こども応援給付金」を実施。790 人の申し込みを受け、うち申込要件に該当していることの確認が取れた 750 人に、ひとりあたり 3 万円の給付を行った。

2024 年 11 月に首都圏フィールドを開催。全国から集まった子ども若者委員 13 人が参加し、首都圏に所在する三か所の支援団体をグループに分かれて訪問。各団体の職員や若者から話を聞き、意見交換を行った。

(1) 「あすのば入学・新生活応援給付金」の給付事業

小学校や中学校への入学と中学校や高校からの卒業を迎える子どもたちを対象とした「入学・新生活応援給付金」事業では、給付定員 1,680 人のところ、申し込み締め切りの 12 月中旬までに 1 万 5000 人弱の申し込みがあった。給付金へのご寄付が多く寄せられたこともあり、830 人増員となる 2,510 人を内定とした。しかしながら、書類の最終確認の結果、申込要件に該当しない内定者もあり、給付決定者は 2,389 人であった。

①給付対象者

ア)生活保護を受けている世帯の子ども

イ)住民税の所得割が非課税世帯の子ども

ウ)今年(2024 年)に入って家計が急変するなど、住民税非課税相当となった世帯の子ども

エ)児童養護施設・里親などのもとで生活していて、2025 年 4 月までに措置解除を予定している子ども

※母子生活支援施設で生活している場合は、ア～ウにあてはまる子ども

以上のア～エの人で、以下の A～D にあてはまる人。

A)2025 年 4 月に小学校に入学する人(小学校入学生)

B)2025 年 4 月に中学校に入学する人(中学校入学生)

C)2024 年度末に中学校を卒業する人(中学校卒業生)

D)2024 年度末に高校またはそれに準ずる学校を卒業予定、あるいは 2025 年 4 月に大学・短大・専門学校などに進学予定で 2000 年 4 月 2 日以降に生まれた人(高校卒業生等)

【災害特例】

以上の条件に加えて、2024 年度に発生した豪雨・地震・台風などの被災者で、人的被害や住宅被害、保護者の失業・大幅な減収などが証明できる人

②給付定員

一般・災害特例合計 2,510 人(募集開始時は一般・災害特例合計 1,680 人だったが、寄付増加などに伴い、1 月 25 日の給付金選考委員会及び 1 月 27 日の第 58 回理事会で合計 2,510 人への給付定員の拡充を決定)

③申込の受付期間

2024 年 11 月 22 日～12 月 16 日(郵送の場合、12 月 9 日消印有効)

④給付金額

A)小学校入学生＝30,000 円

B)中学校入学生＝30,000 円

C)中学校卒業生＝40,000 円

D)高校卒業生等＝50,000 円

※災害特例給付金＝上記にそれぞれ 10,000 円増額

⑤選考委員会の開催

ア)日時:2025 年 1 月 25 日 13 時 30 分～17 時

イ)場所:公益財団法人あすのば 事務局会議スペース

ウ)出席者:選考委員 4 人、代表理事、給付金事業担当職員

※選考委員＝津田知子氏(自治体職員)、深堀麻菜香氏(NPO 法人職員)、
三輪佳子氏(ジャーナリスト)、矢嶋桃子氏(社会的養護のアフターケア団体職員)

エ)選考結果

・申請者数 14,973 人

・非該当者 21 人

・該当者 14,952 人

・辞退者 4 人

・内定者 2,510 人

・不採用者 12,438 人

2024選考結果				
対象	該当者	辞退	内定	不採用
小学入学	1,524	1	307	1,216
中学入学	3,847	1	626	3,220
中学卒業	4,912	0	804	4,108
高校卒業等	4,669	2	773	3,894
合計	14,952	4	2,510	12,438

⑥内定通知と証明書類提出

ア)内定通知・証明書類の提出依頼:2025 年 2 月 5 日

イ)証明書類の提出

・提出期限:2025 年 2 月 28 日

・提出書類内容

A)住民税の所得割が非課税世帯の人(非課税相当含む)

家族全員記載の住民票、保護者の令和 6 年度住民税非課税証明書

※住民税の所得割が課税されていた場合は、源泉徴収票など 2024 年の保護者の収入が分かる書類

B)生活保護を受けている世帯の人

生活保護受給証明書、自立更生計画書

C)社会的養護のもとで生活している人

社会的養護の証明書

※証明書類の発行手数料は、領収書添付を条件に給付金送金と同時に送金

【災害特例】上記に加え、り災証明書や給与所得の源泉徴収票など、被災や減収を証明できる書類

⑦証明書類の審査と給付金決定・送金

ア)証明書類の審査結果

・内定者 2,510 人

(一般 2,484 人、災害特例 26 人)

・内定後非該当者 7 人

(一般 6 人、災害特例 1 人)※1

・内定後不採用者 1 人

(一般 1 人、災害特例 0 人)※2

・内定後辞退者 8 人

(一般 5 人、災害特例 3 人)

・内定後辞退扱者 106 人

(一般 105 人、災害特例 1 人)※3

・決定者 2,389 人

(一般 2,369 人、災害特例 20 人)※4

※1＝内定後、確認書類や本人からの申し出により学年や申込要件に当てはまっていないことが分かった人

※2＝内定後、収入超過などが判明して不採用となった人

※3＝証明書類提出の督促をしたにもかかわらず、提出のなかった人

※4＝内定者のうち 9 人は、給付は決定したが当年度中の送金が間に合わなかったため、翌年度の送金となる。

2024決定者(一般枠)			
一般	決定者	給付金額(円)	給付総額(円)
小学入学	282	30,000	8,460,000
中学入学	586	30,000	17,580,000
中学卒業	766	40,000	30,640,000
高校卒業等	735	50,000	36,750,000
合計	2,369		93,430,000

2024決定者(災害特例)			
一般	決定者	給付金額(円)	給付総額(円)
小学入学	3	40,000	120,000
中学入学	8	40,000	320,000
中学卒業	3	50,000	150,000
高校卒業等	6	60,000	360,000
合計	20		950,000

上記以外に、2023 年度の内定者のうち当年度に採用を決定した 31 人(内訳:小学入学 4 人、中学入学 9 人、中学卒業 14 人、高校卒業等 4 人)にも合計 115 万円を送金しており、当年度の給付人数は、合計 2,420 人、給付総額は 9553 万円となった。

イ)給付金の送金

原則、本人名義の金融機関の口座に送金。ただし、本人名義の口座がない場合でかつ新たな口座開設が難しいという事情が確認できた場合には、保護者名義の口座に送金。

⑧入学・新生活応援給付金のためのご寄付の呼びかけ

12 月発行の「あすのば新聞－2024 年 第 34 号－」や当法人ウェブサイトなどでご寄付を募ったほか、『通販生活』2024 初秋 9・10 月号(9 月 15 日・カタログハウス発行)で読者の方々に支援を呼びかけていただいた。その結果、入学・新生活応援給付金指定寄付は、1 億 450 万 2156 円となった。

(2) 能登半島地震の被災した困窮する子ども・若者への支援

2024 年 1 月 1 日の能登半島地震発生時、奥能登 6 市町に居住していた子どもたちを対象とした「能登こども応援給付金」では、790 人の申し込みを受け、うち申込要件に該当していることの確認が取れた 750 人に、ひとりあたり 3 万円の給付を実施した。

①給付対象者

以下の(1)～(3)すべてにあてはまる子ども

(1)対象地域

2024 年 1 月 1 日の能登半島地震発生当時、以下のいずれかの自治体に住民登録があった、または居住実態があった

・穴水町・志賀町・珠洲市・七尾市・能登町・輪島市

(2)対象年齢

A、B いずれかの年齢・学年である

A)申込日時点で、0 歳から高校 3 年生の年代(2006 年 4 月 2 日以降生まれ)の人

B)申込日時点で高校に在学している、満 25 歳以下(1999 年 1 月 1 日以降生まれ)の人

(3)申込要件

ア～エ、いずれかの申込要件にあてはまる

ア)現在児童扶養手当を受けているか、ひとり親家庭等医療費助成を受けている世帯の子ども

イ)現在、住民税の所得割が非課税世帯の子ども

ウ)現在、生活保護を受けている世帯の子ども

エ)離婚調停中である、または DV で避難中であるなど、実質的にひとり親世帯と同様の状況であり、

保護者の住民税所得割が非課税世帯の子ども

②申込の受付期間

2024 年 8 月 1 日～11 月 10 日

⇒対象 6 自治体の役場に聞き取りを行い、①-ア)～エ)の要件にあてはまる子どもたちが 1,000 人程度となると想定していた。当初受付期間を 10 月 31 日までとしていたが、申込者数が想定よりも少ないことから受付期間を延長した。

③給付金額

子どもひとりにつき 3 万円

④確認書類の提出

オンライン・郵送での申込受付時、要件ごとに確認書類の添付を申込希望者に依頼。添付された書類の内容を確認し、随時給付を実施した。

ア)現在児童扶養手当を受けているか、ひとり親家庭等医療費助成を受けている世帯の子ども

⇒有効期限内の児童扶養手当の証書／有効期限内のひとり親家庭等医療費受給の資格証、家族全員記載の住民票

イ)現在、住民税の所得割が非課税世帯の子ども

⇒保護者の令和 6 年度住民税非課税証明書/令和 6 年度市(町)民税・県民税特別徴収額の決定・変更通知書、家族全員記載の住民票

ウ)現在、生活保護を受けている世帯の子ども

⇒生活保護の受給証明書

エ)離婚調停中である、または DV で避難中であるなど、実質的にひとり親世帯と同様の状況であり、保護者の住民税所得割が非課税世帯の子ども

⇒保護者の令和 6 年度住民税非課税証明書/令和 6 年度市(町)民税・県民税特別徴収額の決定・変更通知書、家族全員記載の住民票

⑤要件確認と給付決定・送金

・申込者 790 人

・給付決定者 750 人

・非該当者 21 人^{※1}

・辞退者 19 人^{※2}

添付書類で申込要件等に該当していることの確認が取れしだい、随時送金を実施。原則、子ども本人名義の金融機関の口座に送金を行った。ただし、本人名義の口座がなく、新たな口座開設も難しいという事情が確認できた場合には、保護者名義の口座に送金した。

要件に該当していることの確認が取れた 750 人に、ひとりあたり 3 万円を給付。給付総額は 2250 万円となった。

※1＝申込時に添付された書類を確認した結果、申込要件や対象年齢にあてはまっていないことが分かった人

※2＝申込時に添付された書類の不備・不足により追加提出を依頼したが、その後提出のなかった人

能登こども応援給付金申し込み状況				
自治体	申込数	非該当	辞退	給付
穴水町	27(3)	1	0	26
志賀町	122(4)	16	8	98
珠洲市	69(14)	4	1	64
七尾市	322(5)	0	3	319
能登町	83(17)	0	4	79
輪島市	167(34)	0	3	164
計	790(77)※3	21	19	750

※3＝1 月 1 日の地震発生時には対象 6 自治体に居住しており、その後、広域避難や転居で他自治体から申し込みがあった人をカッコ内に記載

能登こども応援給付金給付状況					
自治体	未就学児	小学生	中学生	高校生	全体
穴水町	2	10	6	8	26
志賀町	11	34	25	28	98
珠洲市	7	24	15	18	64
七尾市	48	108	73	90	319
能登町	13	23	16	27	79
輪島市	17	52	38	57	164
計	98	251	173	228	750

⑥能登こども応援給付金のためのご寄付の呼びかけ

7 月発行の「あすのば新聞—2024 年第 32 号—」や当法人ウェブサイトなどでご寄付を募った。また、7 月 6 日～7 月 7 日にかけて全国 5 都市で街頭募金を実施。募金とあわせて応援メッセージも募集し、寄せられたメッセージを特設サイトに掲載した。

そのほか、クラウドファンディングのプロジェクトも立ち上げて支援の呼びかけを行い、59 人の支援者から 895,500 円の支援を受けた。

各支援の呼びかけの結果、能登こども応援給付金の指定寄付の総額は 2370 万 3166 円となった。

⑦現地の声の発信

給付金を届けた子どもたち・保護者に「能登半島地震からこれまで『わたしたちの声』」と題して、自由記述式のアンケートを実施。困りごとや支援への感謝の想い、復興に向けての要望などさまざまな声が寄せられた。許可を得た回答についてはあすのばウェブサイトで公開した。

上記アンケートで寄せられた声のほか、被災地の現状を伝える場としてオンライン報告会を 3 回にわたり実施。現地の子ども支援団体や、ボランティアとして現場に入った団体にご登壇いただき、震災のほ

か、9月に発生した豪雨災害も含めた現状をお話しいただいた。

第1回

日時:2024年10月1日(火)19時~20時

参加者:60人(Zoomウェビナーによるオンライン開催)

内容:

- ・給付金を受給した保護者電話インタビューから
- ・給付金受給者アンケートから「生の声」
- ・奥能登6市町現地調査(9/4~6)の報告
- ・豪雨災害後の被災地の状況とセーブ・ザ・チルドレン「被災地の小中高生世代2,053人アンケート」から田代光恵さん(公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン国内事業部プログラムマネージャー)
- ・対談「今後求められる被災地のこどもたちへの支援」



第2回

日時:2024年10月22日(火)19時~20時

参加者:72人(Zoomウェビナーによるオンライン開催)

内容:

- ・給付金受給者アンケートから「生の声」
- ・「わじまティーンラボ」「ごちゃまるクリニック」の現状と活動などのご報告
門馬優さん(ごちゃまるクリニック/NPO法人じゅくらあと事務局一般社団法人ごちゃらあと理事)
- ・対談「被災地のこどもたちに寄り添って」



第3回

日時:2024年12月17日(火)19時~20時

参加者:28人(Zoomウェビナーによるオンライン開催)

内容:

- ・能登こども応援給付金事業報告
- ・給付金受給者アンケートから「生の声」
- ・被災地のこども支援団体から
「フリースペースまるっと」丸岡達也さん(特定非営利活動法人まるっと理事長)
- ・対談「被災地のこどもたち現状と今後」



(3) 高校生・大学生世代の「あすのぼ合宿ミーティング 2024」の開催

日時:2024年8月19日~21日(2泊3日)

場所:千葉県立水郷小見川青少年自然の家

参加者:40人

対象 以下のいずれかに該当する高校生、大学生世代

- ① 子どもの貧困に関して強い関心がある
- ② 学習支援や子ども食堂などの子ども・若者支援ボランティア経験がある
- ③ ひとり親家庭での生活、生活保護などの支援、社会的養護の経験などがある

今年度は、千葉県香取市の「千葉県立水郷小見川青少年自然の家」との共催事業として実施。ひとり親家庭や児童養護施設などで育った経験のある、または、学習支援や子ども食堂など子どもに寄り添う活動経験のある高校生や大学生世代のスタッフと参加者、そしてあすのば職員、心理や福祉の専門職スタッフなどが参加した。

若者スタッフと、職員、専門職の大人スタッフは、前日から会場入りし、研修や打ち合わせを行い、本番に備えた。若者たちがスタッフとして関わり、安心して想いを共有できる場をどのようにするかを真剣に考え、当日を迎えた。

参加者が会場に到着し、顔合わせをした後は、早速、野外炊飯。連日の猛暑を鑑みて、例年 2 日目の昼食に行っていた野外炊飯を 1 日目の夜に実施。班ごとにカレー作りをする中で自然と緊張もほぐれた。

2 日目の午前中は班ごとにボードゲームなどで楽しみ、その後は若者スタッフが用意したアクティビティの時間。班対抗でゲームに挑戦し、全体が大きく盛りあがった。その後は、各々の好きな場所でスポーツやおしゃべりを楽しんだ。



午後からは、「シェアのば」に腰を据えて取り組む時間とし、班ごとに部屋に分かれて、さまざまな話をして語り合った。「シェアのば」とは、それぞれの経験や思いなどを分かち合い、貧困などの課題についても意見交換をするプログラムで、普段の生活の中ではなかなか出せない思いや考えなどをお互いに話した。話し合いの前には、お互いが大切にしたいことを守るなどのルールを共有し、どの班もそれぞれに貴重な時間となった。

その夜は、キャンプファイヤー。始まる前の空のグラデーションの色に魅了される中、火が灯された。ゲームをしながら班以外の人とも交流する時間を設け、このキャンプで楽しかったことなどを話し合った。次第に日が落ちると、空には満月が。月が顔を出したばかりの頃は、とても大きく見えることもあり、満月の大きさや美しさに感激した。このキャンプでの思い出を語り合いながら、みんなで月を見上げる、素敵な夜となった。

最終日には、それぞれの感想を書いたり、お互いのメッセージを書き合って交換したりして、ともに過ごせる残りわずかな時間を惜しんだ。あまり発言していなかった子も熱心な思いをメッセージに書いて、ほっこりするようなメッセージや、心が温かくなる言葉が溢れていた。

▼参加者の声

・子どもの貧困についてさまざまな意見を持っている人がいて、さまざまな経験をしたからこそ感じるものもあるのだと痛感した。子どもの貧困をなくしていきたいと心から思いました。

・しんどいときにまだまだ頑張る勇気をくれる場になりました。また来年も是非参加したいと思っていますので、それまでに今よりも成長した自分になれたなと思います。

▼若者スタッフの声

・各々がそれぞれ違う意見を持っていて、だからこそ「新しい視点」というのがいくつかあってとても勉強になりました。

・みんないろんなところから来ていて、年齢もバラバラで、しかもいろんなバックグラウンドを人それぞれ持っていて、いろんなお話をすることができて、多くの考え方を知ることができました。

(4) 小学生・中学生の「あすのば合宿キャンプ 2024」の開催

日 時:2025 年 3 月 26 日～28 日(2 泊 3 日)

場 所:千葉県立君津亀山青少年自然の家

参加者:60 人

対 象 以下のいずれかに該当する小学校 5 年生～中学校 3 年生の子ども

①ひとり親のご家庭

②児童養護施設や里親など社会的養護のもとで生活している、
または生活した経験がある

③生活保護や就学援助などの支援を利用している

④住民税非課税世帯

今年度も、開催場所の千葉県立君津亀山青少年自然の家と共催で開催。全国各地の中学生、首都圏の小学生、計 23 人が参加し、高校生・大学生世代のスタッフや外部スタッフや職員などを含めると 60 人が集まった。

今回のキャンプは、子ども若者委員のメンバーが 1 月から時間をかけてプログラムを作成。子ども若者委員が今回のキャンプで大切にしてきたことは、参加者が「安全安心で自分らしく楽しむキャンプ」にすることとした。

また、外部スタッフとして、自然体験活動の専門家と各地の子ども支援団体の代表やソーシャルワーカーの方々に事前準備から手厚いサポートをいただき、プログラムのさらなる充実や参加者たちが安全に過ごせるよう協働いただいた。

1 日目は自己紹介ゲームなどで、少しずつ緊張をほぐし、2 日目のお昼は野外で班ごとに協力してカレーを作った。調理はもちろん、薪割りや火おこし、最後はたき火でマシュマロ焼きも楽しんだ。その日の午後は、体を使ったゲームで参加者もスタッフも本気になって一緒に遊び、盛り上がった。その後は、体育館でいろいろなスポーツをしたり、外の斜面で段ボールを使った芝すべりをしたり、室内でお絵かきやボードゲームに夢中になったりと、それぞれがやりたい活動に自由に取り組み、子ども若者委員が参加者に寄り添って、一緒に楽しんだ。キャンプファイヤーでは、ゲームをしながら思い出を共有し、最後は手持ち花火も楽しんだ。最終日に参加者が書いた振り返りシートには、たくさんの感想が寄せられていた。



▼参加者の声（振り返りシートより一部抜粋）

「いろいろな人と遊んだり、話したりすることが楽しかったです」

「初めはあまり自分から話しかけることができなかったけど 3 日間通していろいろな人に話しかけられるようになってよかったです」

「全国各地から集まった様々な人を知れるこのキャンプのおかげで少し広い世界を見れる気がしました」

「ここに来る前はあまり乗り気ではなかったのですが、1 日目からすでに来てよかったと思いました。こんなに早くみんなで爆笑したことがなかったので本当に楽しかったです。たぶん一生で一番笑いまし

た」

▼参加した保護者からの声（アンケートより一部抜粋）

※「今回のキャンプに参加したことでお子さんに何か変化がありましたら教えてください」という項目

「また少し意欲的に物事に取り組む姿勢ができたように感じる。高校生や大学生という存在が身近に感じられたようで、近い未来を思い描けるようになった感じがする」

「新しい事、出会いに対し前向きになった」

「戻ってきてから、ずっと合宿の事を話していました。たくさん友達ができました。みんな親切です。とても感謝しております」

なお、この事業の費用は、株式会社セゾンテクノロジーからのご寄付を受けて実施した。

合宿キャンプの実施にあたっては、より充実したプログラム運営と安全な環境づくりを目的として、事前にスタッフ向けの合宿を実施した。

①【小中学生合宿キャンプ事前研修合宿 概要】

日 時:2025 年 3 月 7 日～8 日

場 所:国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都・代々木)

参加者:23 人

キャンプスタッフとして参加予定のメンバーは、原則として参加を必須とし、外部講師として、自然体験活動の指導の専門家として株式会社ノッツの稲松謙太郎さん、子ども支援に携わる NPO 法人 AIKURU の村野裕子さんを招いた。

小中学生合宿キャンプのゴールを「安心・安全に自分らしく楽しむ」と仮設定したうえで、村野さんの研修では、「安心・安全」とは何かを全員で言語化し、共有した。また、「参加者がなぜ参加するのか」



「スタッフとして参加者に何を経験してほしいか」という観点から、班ごとに視点の違いを整理した。スタッフ視点と参加者視点のギャップを理解し、相互のすり合わせを図った。

稲松さんの研修では、ゲームを通じて、子ども・若者スタッフが自身の考え方を認識する時間を設けた後、「人間知恵の輪」を題材に、ゴール達成と問題解決の違いについて、グループごとに話し合った。

さらに、従来の時間割に沿ったキャンプではなく、参加者が自由に活動を選べる「時間割のないキャンプ」の考え方を学び、小中学生合宿キャンプにどう活用するかを話し合った。

研修の最後には、各スタッフが実際の運営を想定したプログラム企画書を作成し、意見交換を行った。活発な議論を通じて、チームビルディングとキャンプの目的に即した企画づくりを実践的に学ぶ機会となった。

(5) 地域での「あすのばフィールドワーク」の開催

11 月 16 日、子ども・若者委員会の活動の一環として「首都圏フィールドワーク」を開催した。全国から集まった子ども若者委員 13 人が参加し、首都圏に所在する 3 か所の支援団体をグループに分かれて訪問。各団体の職員や若者から話を聞き、意見交換を行った。

1 か所目は、社会福祉法人子供の家が運営する「ゆずりは」である。同団体は、児童養護施設や里親家庭で生活した経験のある若者や、虐待などの理由で親や家族に頼れない人々からの相談を受け付けており、相談支援や伴走型の支援を行っている。職員からは、「支援する・されるという関係を超えて、対等に尊重し合う関係性を大切にしている」との考えを聞いた。また、「さまざまな機関にコーディネーターのような役割を担う人が必要」、「困っていることを認めるのはつらいこと。どんな気持ちでも持っていていいし、その気持ち自体が大切だ」といった言葉も印象に残った。

2 か所目は「新宿・戸山プレイパーク」である。この施設は、子どもが自分で決めてやってみることができる、地域の遊び場を提供している。泥遊び、ターザンロープ、料理など、子どもが自由に思い切って遊べる環境が整っている。子どもと関わるプレイリーダーは、「敵でも味方でもない中立的な立場」で子ど

もと接しており、「特別扱いはしない」、「どんな自分でもいていいと思える場所を目指したい」、「子どもの声を聞く大人がもっと増えてほしい」と話していた。



3 か所目は NPO 法人「AIKURU」である。子育て中の家庭を支援する子育て家庭支援センターを運営しており、加えて、学生や若者を対象とした居場所支援も実施している。地域の子どもたちが主体的に活動しており、やりたいことを実現するために子どもたちだけで行動することを大切にしている。運営に関わる若者からは、「社会は障害のある・なしなどで分けようとするけど、い

んな人がいることがメリット。みんなをもっとミックスしたい」、「大人がルールを作るのではなく、自分たちでルールを作る」といった話を聞いた。一方で、参加者の増加によって細やかな支援が行き届きにくいという課題も共有された。

視察後の意見交換会を実施し、各訪問先で聞いたことを共有した。参加した若者たちでは「現場の声を通じて見えてきた、子どもの貧困問題に共通する課題」をテーマに活発な意見交換が行われた。本フィールドワークは、参加者一人一人の視野を広げ、今後の活動への意欲を高める貴重な経験となった。

▼参加した若者からの感想

・今まで物事を片一方の視点から見ていたのですが、多方面・客観的に意見を捉えることの大切さを学びました。実際に現場に行くことによって、実際に困っていること(資金集めなど)や、私が今まで知らなかった分野についても学べたので良かったなと思いました。今後はもっといろいろな施設を訪れてみたいと思いました。子どもの貧困にまつわる分野だけではなく、さまざまな分野を実際に自分の目で確かめたいと思いました。

・今回初めてフィールドワークに参加して、実際に現地に行ったからこそ、現場の空気感などを目で見て感じる事ができました。AIKURU は、大人が場の提供はしているけれど、そこで何をするかは学生たちが自分で決めていて、やりたいことがあれば企画・立案して実現していました。子ども・若者委員会の今後の活動においても、主体的にみんながやりたいことを自由に気軽に年齢関係なく発信できることができれば、活動ももっと濃くなるのではないかと思います。

翌 17 日には、前日のフィールドワークの学びを活かして、子ども・若者委員会の下半期会議を開催し、今後の活動方針について協議を行った。会議では、委員の人数が増加している現状を踏まえ、活動に対する共通認識を持つためのルール作りについて意見を交わしたほか、新たな委員を迎えるにあたっての説明資料の整備や、活動を円滑に進めるための体制づくりなど、活動環境の整備についても確認した。また、全国集会における発信活動に関しては、「どのような人の声を集めたいか」、「そのためにどのような活動ができるか」をテーマに議論を深めた。前日に実施したフィールドワークで訪問した支援団体からは、資金面の課題や、役所に行く人や地域によって行政対応に差があるといった実情が共有され、こうした課題をより深く理解するために、民間企業や行政窓口の担当者などへのヒアリング調査の必要性についても話し合われた。今後は、支援団体や関係機関との連携を深めながら、ヒアリング調査を進めていく方針が確認された。

(6) 子ども・若者のソーシャルアクションへの支援

今年度においては、「子ども・若者のソーシャルアクションへの支援」事業は実施しなかった。今後の実施に向けて、ニーズや実施体制等の検討を継続する。

(7) 当法人の支援事業のノウハウ移転の推進

当法人の「入学・新生活応援給付金」事業をモデルに新たに給付金事業を立ち上げたいという相談を受け、担当者が来局し、打ち合わせを行った。今後は、給付金事業に関わらず、合宿キャンプなどのノウハウ移転を進めていく所存である。

4. 中期計画策定などの取り組み

非営利事業の中期計画策定に詳しい専門家の伴走支援を受けながら、約 1 年をかけて中期計画の策定を進めてきた。具体的には、計 4 回のワークショップ、中期計画作成のための職員合宿研修を実施した。加えて、当法人の役員および子ども若者委員との議論を深めるための中期計画作成拡大会議も開催した。

これらの取り組みを通じて、中期計画の骨子は完成した。次年度に実施する 10 周年記念事業での公開に向けて、現在、最終的な取りまとめを進めている。

Ⅲ会議記録

1.理事会

(1)第 56 回理事会

日時 2024 年 5 月 28 日(火)15 時 00 分～16 時 55 分

場所 星陵会館 3 階 3B 室およびオンラインによる開催

出席 小河代表理事、稲田理事(オンライン)、末富理事、野口理事、
幸重理事(オンライン)、飛田監事(オンライン)、本郷監事
(事務局)柳瀬事務局長、増川職員、石神職員、佐藤職員、黒川職員、中嶋職員

議題 第 1 号議案 2023 年度事業報告の件

第 2 号議案 2023 年度収支決算の件

第 3 号議案 能登半島地震緊急支援事業の実施の件

第 4 号議案 事務所移転の件

第 5 号議案 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定の件

(2)第 57 回理事会

日時 2024 年 10 月 29 日(火)14 時 00 分～15 時 35 分

場所 港区赤坂区民センター4 階第二会議室およびオンラインによる開催

出席 小河代表理事、稲田理事(オンライン)、末富理事(オンライン)、野口理事、
幸重理事(オンライン)、飛田監事(オンライン)、本郷監事
(事務局)柳瀬事務局長、増川職員、石神職員、黒川職員

議題 第 1 号議案 2024 年度入学・新生活応援給付金事業の件

第 2 号議案 規程の制定及び規程並びに規則の改定の件

(3)第 58 回理事会(書面決議)

決議があったとみなされた日 2025 年 1 月 30 日(木)

議題(1)2024 年度入学・新生活応援給付金の仮決定者数の件

(4)第 59 回理事会

日時 2025 年 3 月 13 日(木)9 時 30 分～11 時 26 分

場所 港区赤坂区民センター4 階第一会議室およびオンラインによる開催

出席 小河代表理事、稲田理事(オンライン)、川鍋理事(オンライン)、
末富理事(オンライン)、幸重理事、本郷監事(オンライン)
(事務局)柳瀬事務局長、増川職員、石神職員、佐藤職員、黒川職員

議題 第 1 号議案 2025 年度事業計画及び収支予算の件

第 2 号議案 規則の改定の件

第 3 号議案 役員賠償責任保険契約の件

2.評議員会

(1)第 15 回評議員会

日時 2024 年 6 月 17 日(月)10 時 30 分～11 時 55 分

場所 赤坂区民センター5 階研修室およびオンラインによる開催

出席 赤石評議員長、鈴木評議員、田口評議員、徳丸評議員、宮本評議員(オンライン)、
村上評議員

(理事)小河代表理事(オンライン)

(監事)本郷監事

(事務局)柳瀬事務局長、増川職員、石神職員、佐藤職員、黒川職員、中嶋職員

議題 第 1 号議案 2023 年度決算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書)及び附属明細
書並びに財産目録の承認の件

第 2 号議案 役員及び評議員の報酬の件

3.人事等検討会議・監事会

(1) 人事等検討会議

第 1 回

日時 2024 年 4 月 19 日(金)12 時 00 分～13 時 00 分

場所 オンラインでの開催

出席 小河代表理事、稲田理事、野口理事、(事務局)柳瀬事務局長

第 2 回

日時 2024 年 4 月 26 日(金)12 時 30 分～13 時 30 分

場所 オンラインでの開催

出席 稲田理事、(事務局)柳瀬事務局長

第 3 回

日時 2024 年 9 月 9 日(月)10 時 00 分～11 時 00 分

場所 オンラインでの開催

出席 小河代表理事、稲田理事、野口理事

第 4 回

日時 2025 年 3 月 24 日(月)14 時 00 分～15 時 00 分

場所 オンラインでの開催

出席 小河代表理事、稲田理事、野口理事、(事務局)柳瀬事務局長

(2) 監事会

第 1 回

日時 2024 年 5 月 22 日(水)10 時 00 分～11 時 30 分

場所 当法人会議室・オンラインでの開催

出席 小河代表理事、飛田監事、本郷監事
(事務局)柳瀬事務局長、中嶋職員

第 2 回

日時 2024 年 10 月 21 日(月)10 時 30 分～12 時 00 分

場所 当法人会議室・オンラインでの開催

出席 小河代表理事、飛田監事、本郷監事
(事務局)柳瀬事務局長

2024 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しなかった。